

運営形態		権利関係	市町村名 (施設数)	土地を取得した経緯と建物を建築した経緯等
	光熱水 費負担			
指定 管理	行政	土地建物：行政	阪南市 (43)	土地は主に地域からの寄付や開発による市への帰属。建物は主に電源三法交付金を活用して市が建設した。 指定管理者制度の導入時に自治会を指定管理者に指定し、使用料を徴収。
	地区	土地建物：行政	忠岡町 (9)	自治体の土地に自治体が施設を建設。 指定管理者制度の導入時に、維持管理費等は管理者の負担とし、管理者の判断で自由に使えるようにした。
地区 運営	地区	土地建物：行政	岬町 (34)	土地建物：自治体で購入し、自治体が建設 集会所運営補助金として一定額を自治会へ交付
			羽曳野市 (125)	土地建物：開発業者等からの寄付 世帯数に応じた町会等運営助成金を自治会へ交付
			摂津市 (50)	土地建物：自治体で購入し、自治体が建設 光熱水費の基本料金分を管理委託料として運営者に支払う。
			交野市 (14)	開発者から市へ寄贈されたものが多く、自治会へ使用貸借している。 地縁団体の認可を受けて団体が取得している場合もある。
			島本町 (31)	開発者から寄付を受け、自治会へ無償貸付しているケースが多い。
			河南町 (26)	土地建物：開発業者等からの寄付 地区運営助成金を自治会へ交付
			太子町 (61)	土地建物：自治体で購入し、自治体が建設（寄付を受けたものもあり） 光熱水費及び修繕費の一部を集会所維持管理費補助金として自治会へ交付
			地区による 自主運営 自主管理	土地：行政 建物：地区 (未登記含む)
高槻市 (257)	土地：開発者から市へ寄贈され、自治会へ使用貸借 建物：大半が未登記、自治体からの補助金を活用し、運営者が建設。（開発業者から自治会へ寄付もあり）			
茨木市 (234)	土地：開発者から市へ寄贈 建物：運営者の名義（未登記もあり）。運営者が全額負担のうえ、建設。			
河内長野市 (183)	土地：開発者から市へ寄贈 建物：開発者から運営者へ寄付。自治体からの補助金を活用して運営者が建設する場合もあり。			
柏原市 (60)	土地：自治体 建物：自治会が任意団体のため未登記			
門真市 (98)	土地：自治体 建物：自治体からの補助金を活用して運営者が建設する。			
藤井寺市 (44)	土地：自治体 建物：自治体からの補助金を活用して運営者が建設する。			
大阪狭山市 (67)	土地：自治体 建物：未登記。自治体からの補助金を活用して運営者が建設する。			
泉佐野市 (84)	土地：地元町会・自治会が所有（自治体が地元町会・自治会へ賃借している場合もある） 建物：自治体からの補助金を活用して運営者が建設。			
高石市	集会施設の無い自治会が多い。自治体の土地に自治会で建設している場合や、認可を受けて市の補助金制度を活用し、土地の取得と建設している場合もある。			
和泉市	土地：把握していない（行政のものではない） 建物：運営者が全額負担のうえ、建設。自治体からの建設補助制度あり。			
泉大津市	事例なし。新たな建設に際しては建設費用の一部を補助し、運営者管理としていく。			
岸和田市	土地：把握していない（行政のものではない） 建物：運営者が全額負担のうえ、建設。自治体からの建設補助制度あり。			
貝塚市 (89)	土地：把握していない（行政のものではない） 建物：運営者が全額負担のうえ、建設			
枚方市 (200)	土地：自治会や個人、市等、集会所によって異なる。 建物：自治会や個人、市等、集会所によって異なる。運営者が建設。開発業者から自治会へ寄付、市の助成制度を活用して自治			
守口市	土地：借地 建物：認可を受けているところは自治会。以外は共有名義			
八尾市 (250)	土地：運営者（行政のものではない。開発行為によるものは、自治体） 建物：運営者が全額負担のうえ、建設。（開発行為によるものは、自治体）			
富田林市 (187)	土地：自治会、共有名義、開発者等からの寄付において運営者が法人格を持っていない場合は市へ寄付。 建物：運営者の名義（開発者から寄付）。法人格を有する自治会には新築に際しての補助制度あり。			
寝屋川市	土地：運営者。認可を受けていないところは共有。（認可地縁団体：40団体） 建物：自治体の補助金を活用して運営者が建設。			
松原市 (105)	土地：自治会によって様々。 建物：自治会によって様々。自治体からの建設補助制度あり。			
大東市 (72)	土地：自治会によって様々。 建物：自治会によって様々。自治体からの建設補助制度あり。			
箕面市 (58)	土地：運営者が購入。一部開発者から運営者への寄付。 建物：運営者が全額負担のうえ建設。一部開発業者から運営者への寄付。自治体からの建設補助制度あり。			
東大阪市 (193)	土地：運営者 建物：自治体の補助金を活用して運営者が建設。			
四条畷市 (28)	土地：自治会によって様々。 建物：自治会によって様々。自治体からの建設補助制度あり。			
豊能町	地区管理に付き、把握していない。			
千早赤阪村 (12)	土地：把握していない（行政のものではない） 建物：運営者が全額負担のうえ、建設。自治体からの建設補助制度あり。			